

令和7年度 和光市の契約に係る入札参加停止等措置業者一覧表

令和7年10月15日現在

業者名	所在地	入札参加停止期間	入札参加停止の理由
パナソニックEWエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市中央区城見2-1-61	R7.3.14 ~ R7.4.13 1箇月	当該業者は、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置したほか、主任技術者等として工事現場に配置していた。このことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、建設業法第28条第3項に基づく監督処分(営業停止)を受けた。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第6号イ(建設業法違反)に該当する。
パナソニック産機システムズ株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	R7.3.14 ~ R7.4.13 1箇月	当該業者は、資格要件を満たさない者を主任技術者等として工事現場に配置していた。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、建設業法第28条第3項に基づく監督処分(営業停止)を受けた。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第6号イ(建設業法違反)に該当する。
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	R7.4.9 ~ R7.8.8 4箇月	当該業者は、機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第3号イ(独占禁止法違反行為)に該当する。
ビソー工業株式会社	埼玉県さいたま市西区西新井505-121	R7.5.22 ~ R7.6.21 1箇月	当該事業者は、市の発注する契約(アライグマ駆除業務委託(単価契約))において、落札決定後に契約を辞退した。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第7号(不正又は不誠実行為)に該当する。
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	R7.7.18 ~ R7.11.18 4箇月	当該業者は、同社営業部長が、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事をめぐり、群馬県議ら数人と共謀し、一般競争入札の条件を同社に有利にするよう意見や要望を反映した入札公告案を市に働きかけて案のとおり公告させ、同社が代表のJVに落札させ入札の公正を妨害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年6月19日に埼玉・群馬両県警の合同捜査本部に逮捕された。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第4号イ(競売入札妨害又は談合)に該当する。
株式会社グンエイ	群馬県太田市飯田町812	R7.7.18 ~ R7.11.18 4箇月	当該業者は、同社代表取締役及び役員が、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事をめぐり、群馬県議ら数人と共謀し、一般競争入札の条件を同社の元請け会社に有利にするよう意見や要望を反映した入札公告案を市に働きかけて案のとおり公告させ、元請け会社が代表のJVに落札させ入札の公正を妨害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年6月19日に埼玉・群馬両県警の合同捜査本部に逮捕された。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第4号イ(競売入札妨害又は談合)に該当する。
株式会社中央技術コンサルタント	東京都新宿区西新宿8-5-1	R7.8.21 ~ R7.12.20 4箇月	当該事業者は、同社支店長が宮城県気仙沼市発注の道路設計の入札において、同市職員から事前に設計価格情報を入手した上で落札し、入札の公正を妨害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月21日に宮城県警察に逮捕された。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第4号イ(競売入札妨害又は談合)に該当する。
極東開発工業株式会社	大阪市中央区淡路町2-5-1	R7.10.15 ~ R8.2.14 4箇月	当該業者は、特定特装車製品の販売価格等に関する情報交換を行い、特定特装車製品の販売価格を引き上げる旨を合意し、販売価格をおおむね引き上げていたことは、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第3号イ(独占禁止法違反行為)に該当する。
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	R7.10.15 ~ R8.6.14 8箇月	当該業者は、特定特装車製品の販売価格等に関する情報交換を行い、特定特装車製品の販売価格を引き上げる旨を合意し、販売価格をおおむね引き上げていたことは、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から課徴金減免制度の適用を受けた違反事業者として公表された。 また当該業者は5年以内に入札参加停止措置を受けている。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第3号イ(独占禁止法違反行為)及び和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第4条2項1号に該当する。